

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	令和２年度別府中学校石綿飛散事案対象者リスト
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 営繕課
個人情報ファイルの利用目的	令和２年度に別府中学校で起きた石綿飛散の影響を受けた可能性がある方を対象とし、加古川市石綿飛散事案対策委員会で決定された情報を送付するため
個人情報の記録項目	１：氏名漢字、２：氏名かな、３：性別、４：住所、５：郵便番号、６：生年月日、７：世帯番号、８：続柄名称漢字
記録される個人の範囲	令和２年度に別府中学校在籍の生徒及び教職員、令和２年度に「プリスクールべふ」在籍の園児及び職員、飛散事案が発生した際に訪れていた他校の生徒及び近隣住民
記録情報の収集方法	①別府中学校の学齢簿、②他校生徒等から提出された名簿、③令和２年度中の住民基本台帳別府町新野辺北町６、７、８丁目及び野口町坂井）より抽出
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務課 総務係 （所在地）加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）